

平成17年第2回藤岡市議会臨時会会議録（第1号）

平成17年3月28日（月曜日）

議事日程 第1号

平成17年3月28日（月曜日）午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 市長発言

第4 議会運営委員会経過報告

第5 議案第37号 藤岡市障害児学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定について

第6 議案第38号 藤岡市農産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について

第7 議案第39号 平成17年度藤岡市一般会計予算

議案第40号 平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算

議案第41号 平成17年度藤岡市老人保健特別会計予算

議案第42号 平成17年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算

議案第43号 平成17年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第44号 平成17年度藤岡市学校給食センター特別会計予算

議案第45号 平成17年度藤岡市下水道事業特別会計予算

議案第46号 平成17年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

議案第47号 平成17年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算

議案第48号 平成17年度藤岡市水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23人）

1番	安田 肇 君	2番	橋本 新一 君
3番	串田 武 君	4番	湯井 廣志 君
5番	斉藤 千枝子 君	6番	三好 徹明 君
7番	反町 清 君	8番	佐藤 淳 君
9番	茂木 光雄 君	10番	松本 啓太郎 君
11番	片山 喜博 君	12番	冬木 一俊 君
14番	神田 省明 君	15番	木村 喜徳 君
16番	針谷 賢一 君	17番	青柳 正敏 君
18番	坂本 忠幸 君	19番	塩原 吉三 君
20番	清水 保三 君	21番	隅田川 徳一 君
22番	大戸 敏子 君	23番	吉田 達哉 君
24番	久保 信夫 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	新井 利明 君	助役	関口 敏 君
収入役	堀越 清 君	教育長	針谷 章 君
企画部長	茂木 政美 君	総務部長	金井 秀樹 君
市民環境部長	有我 亘弘 君	健康福祉部長	吉澤 冬充 君
経済部長	荻野 廣男 君	都市建設部長	須川 良一 君
上下水道部長	三木 篤 君	教育部長	水越 清 君
監査委員			
	齋藤 稔一 君		
事務局長			

議会事務局職員出席者

事務局長	高橋 寛	参事兼議事課長	田島 均
課長補佐兼			
	山形 常雄		
議事係長			

開会のあいさつ

議長(佐藤 淳君) おはようございます。議会開会に先立ちましてごあいさつを申し上げます。

本日、平成17年第2回藤岡市議会臨時会が招集になりましたところ、議員各位には時節柄公私ともに極めてご多忙の折、全員のご出席をいただきまして開会できますことを心から御礼申し上げます。

今期臨時会に提案されます案件は、平成17年度藤岡市一般会計予算をはじめ議案13件でございます。いずれも市民生活に直結する重要案件でありますので、慎重ご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げる次第でございます。

なお、議事運営等まことに不慣れな私でございますが、誠心誠意努力いたす所存でございますので、議員各位の絶大なるご支援、ご協力をお願い申し上げまして、まことに簡単でございますが、開会のあいさつといたします。

開会及び開議

午前10時28分開議

議長(佐藤 淳君) 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから平成17年第2回藤岡市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

第1 会期の決定

議長(佐藤 淳君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日から3月30日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月30日までの3日間と決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

議長(佐藤 淳君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において20番清水保三君、21番隅田川徳一君、22番大戸敏子君を指名いたします。

第3 市長発言

議長(佐藤 淳君) 日程第3、市長発言であります。市長の登壇を願います。

(市長 新井利明君登壇)

市長(新井利明君) 本日、平成17年第2回藤岡市議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変ご多忙のところご出席を賜り、心より御礼を申し上げます。

第1回定例会終了後、本会議、予算特別委員会でご指摘いただいた主な事項について、真摯に受け止め、その方向性を示すべく担当部署に指示いたしました。そのことを踏まえ、3月24日、議員皆様のご理解をいただき、説明会をさせていただいたわけでございます。説明会において、職員等の駐車料金、みかぼみらい館の管理運営及び修繕、ごみ収集委託、小学校普通教室への扇風機の設置等について説明責任を果たしていく所存でございます。

最近、日本経済も厳しい冬の時代から、明るさを取り戻してきております。それに合わせるように3月23日、国土交通省が発表した公示地価について、全国的に下落幅が縮小とありました。県内公示地価につきましても、土地取り引きが活発化してきており、全用途で下落の減速傾向が鮮明になってきたとありました。このことから、不動産を買い控えていた消費者が、底打ち感から消費に動く可能性も指摘しております。

このような社会状況の中、藤岡市としても、地方分権化社会が進展する中で、都市としての機能を維持充実していくためには、経済動向を見据えながら、人口の増加、工場立地にかかわる施策を中長期的に推進していく必要があると考えております。

本議会にご提案申し上げましたものは、平成17年度一般会計予算外議案12件です。いずれも市民生活に関連した重要な案件でありますので、慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

第4 議会運営委員会経過報告

議長(佐藤 淳君) 日程第4、議会運営委員会経過報告であります。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。委員長反町清君の登壇を願います。

(議会運営委員会委員長 反町 清君登壇)

議会運営委員会委員長(反町 清君) ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過につきまして報告を申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により、本日、議会開会前に委員会を開催し、本日招集となりました平成17年第2回市議会臨時会の運営について協議したのであります。協議に先立ちまして、市長及び担当部長から提出議案に対する概要説明を受けた後、議案の取り扱い方法、日程、会期等について協議したのであります。

議案の取り扱いにつきましては、今回提案されますものは議案13件であります。それ

ぞれ日程に従い、日程第5、議案第37号につきましては、提案理由の説明、質疑の後、教務厚生常任委員会に付託、日程第6、議案第38号につきましては、提案理由の説明、質疑の後、経済建設常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第7、議案第39号から議案第48号までの平成17年度藤岡市一般会計予算ほか9特別会計につきましては、一括上程、提案理由の説明後、総括質疑を行い、予算特別委員会を設置し、付託することに決定いたしました。

次に、会期について申し上げます。会期につきましては、先ほど議長からお諮りして決定いたしましたとおり、本日から3月30日までの3日間とすることに決定いたしました。

次に、審議日程について申し上げます。本日は、これより議事日程に従い議事を進め、議案の委員会付託まで行い、本会議終了後、予算特別委員会及び経済建設・教務厚生各常任委員会を開催し、議案の審査を願います。3月29日は休会とし、予算特別委員会を開催し、議案の審査を行います。3月30日に本会議を開いて、議案に対する委員長報告、質疑、討論、採決、議案第36号につきましては、単独上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決をして、今臨時会を閉会と決定いたしました。

次に、休会中の委員会の日程について申し上げます。3月28日、経済建設常任委員会を午後1時30分から、教務厚生常任委員会を午後3時から第2委員会室で、3月29日、予算特別委員会を午前10時から第1委員会室で開催することに決定いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長（佐藤 淳君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。

第5 議案第37号 藤岡市障害児学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定について

議長（佐藤 淳君） 日程第5、議案第37号藤岡市障害児学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康福祉部長の登壇を願います。

（健康福祉部長 吉澤冬充君登壇）

健康福祉部長（吉澤冬充君） 議案第37号藤岡市障害児学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

藤岡市障害児学童保育所は、障害を持った児童の放課後対策の中核となる施設として、子育て支援のための拠点施設整備事業による国・県の補助を受けて建設を進めさせていただき、現在、開所に向けた準備を行っているものでございます。第5条に、利用料金を定めさせていただきましたが、学童1人当たりの平日の利用料は日額で800円と、学校の

休業日については1,500円となっております。この料金は、現在、北ノ原幼稚園で暫定的に行っております障害児学童保育所の料金と同額となっております。

この障害児学童保育所では、施設の有効利用を図る上から、利用しない時間帯の午前9時から午後2時の間に、つどいの広場として、主にゼロ歳から3歳の子供とその親が気軽に集える場所として活用する予定でございます。完成した建物は木造平屋建で面積155.68平方メートル、約47坪で、2つに仕切ることのできるプレイルームと子供の具合が悪くなったときに休むことができる和室、おやつなどの簡単な調理設備を備えた相談室、バリアフリーに配慮したトイレがあります。建物全体も段差をなくす設計に配慮し、車いすでの利用も容易なものとなっております。この施設を管理運営していくために、本条例の制定をお願いし、新年度から開所したいと考えております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第37号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、教務厚生常任委員会に付託いたします。

第6 議案第38号 藤岡市農産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について

議長（佐藤 淳君） 日程第6、議案第38号藤岡市農産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経済部長の登壇を願います。

（経済部長 荻野廣男君登壇）

経済部長（荻野廣男君） 議案第38号藤岡市農産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本条例の制定につきましては、農産物処理加工施設の設置に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、その設置及び管理に関する事項を規定するものでございます。本施設の目的は、山間地域の農業の振興、活性化のため、山村振興事業により設置す

るもので、場所は高山の櫛山地区であります。正式な番地では、藤岡市下日野字朝ヶ谷2497番地1となっております。内容としては、地元の方が地域でとれた農産物を利用した手づくりの加工品を生産し、販売する計画でございます。なお、本事業は来年度より事業開始したいと考えており、条例の施行に関しては4月1日よりお願いするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、経済建設常任委員会に付託いたします。

第7 議案第39号 平成17年度藤岡市一般会計予算

議案第40号 平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算

議案第41号 平成17年度藤岡市老人保健特別会計予算

議案第42号 平成17年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算

議案第43号 平成17年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第44号 平成17年度藤岡市学校給食センター特別会計予算

議案第45号 平成17年度藤岡市下水道事業特別会計予算

議案第46号 平成17年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

議案第47号 平成17年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算

議案第48号 平成17年度藤岡市水道事業会計予算

議長（佐藤 淳君） 日程第7、議案第39号平成17年度藤岡市一般会計予算、議案第40号平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算、議案第41号平成17年度藤岡市老人保健特別会計予算、議案第42号平成17年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算、議案第43号平成17年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第44号平成17年度藤岡市学校給食センター特別会計予算、議案第45号平成17年度藤岡市

下水道事業特別会計予算、議案第46号平成17年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算、議案第47号平成17年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算、議案第48号平成17年度藤岡市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 新井利明君登壇)

市長(新井利明君) ただいま上程されました平成17年度藤岡市一般会計予算の概要を申し上げます。

私たちを取り巻く社会経済環境は、今も目まぐるしく変化し続けております。急速に進展する少子高齢化社会への対応や本格化する地方分権の流れの中で、自治体自身も、より一層自立した運営が求められる時代となっております。

こうした社会情勢の中で、今までの行財政改革の結果を予算に反映させるとともに、厳しい財政状況に対応しつつ、多様化する市民ニーズをしっかりとらえ、市民の負託にこたえるよう効率的で効果的な予算とすることとし、子育て環境の充実、教育環境の充実、そして生活環境整備を重点とする予算といたしました。

一般会計予算案につきましては、第1回藤岡市議会定例会において議員の皆様からいただいた意見を踏まえて組みかえたものであります。組みかえた内容でございますが、第3款民生費、第1項社会福祉費、第13目医療福祉費の扶助費4億5,800万9,000円に360万円を増額するものであります。内容につきましては、小学生の入院の医療費の無料化は既に実施しておりますが、これを中学生まで拡充するものでございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の職員手当等1億7,924万6,000円を200万円減、第2款総務費、第2項徴税费、第1目税務総務費の職員手当等5,975万4,000円を100万円減、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の職員手当等8,845万9,000円を60万円の減額、合計、3目で360万円の時間外勤務手当を減額、これは時間外勤務手当総額が5,281万9,000円でありますので、率にして6.8%の減ということになります。今後、職員の時間外勤務については、事務の効率化に努め、時間外勤務手当の削減に努めてまいりたいと考えております。議員各位におかれましては特段のご配慮とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、細部につきましては助役より説明いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

議長(佐藤 淳君) 助役。

(助役 関口 敏君登壇)

助役(関口 敏君) 議案第39号平成17年度藤岡市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように174億5,000万円で、前年度当初予算に比較しますと8億8,100万円、4.8%の減であります。前年度減税補填債の借りがえがありましたので、この分を除いた実質伸び率は1.2%の増となっております。

次に、第2条の債務負担行為であります。第2表のとおり市道2155号及び市道4176号の道路改良事業用地取得費であります。

次に、第3条の地方債であります。第3表のとおり老朽管更新事業出資金外12件であります。

次に、第4条の一時借入金であります。借り入れの最高額を30億円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

市財政の根幹であります第1款の市税では68億6,568万9,000円を計上するものであります。この額は、前年度当初予算に比較して6,285万4,000円、0.9%の増であります。主なものは、個人市民税で17億5,090万1,000円、法人市民税で6億7,663万1,000円、固定資産税で36億2,699万円、市たばこ税で3億7,100万4,000円、都市計画税で3億2,247万3,000円となっております。

次に、第2款の地方譲与税では、税源移譲の暫定措置である所得譲与税が1億1,600万5,000円増の2億2,137万3,000円、地方譲与税総額で4億8,870万9,000円。

第3款の利子割交付金では3,585万2,000円。

第4款の配当割交付金では872万2,000円。

第5款の株式等譲渡所得割交付金では660万7,000円。

第6款の地方消費税交付金では5億5,316万5,000円。

第7款のゴルフ場利用税交付金では1億2,469万5,000円。

第8款の自動車取得税交付金では1億3,920万1,000円。

第9款の地方特例交付金では1億7,000万円。

第10款の地方交付税では29億円。

第11款の交通安全対策特別交付金では1,113万5,000円。

第12款の分担金及び負担金では3億7,484万4,000円。主なものは保育所入所児童運営費負担金であります。

第13款の使用料及び手数料では3億3,001万円。主なものは市営住宅使用料及び清掃手数料であります。

第14款の国庫支出金では15億1,355万1,000円。

第15款の県支出金では10億5,578万5,000円。

第16款の財産収入では1,855万8,000円。主なものは土地貸付収入であります。

第17款の寄附金では、存目として5,000円。

第18款の繰入金では、財政調整基金から9億8,950万2,000円、減債基金から1億円をそれぞれ繰り入れるものであります。

第19款の繰越金では3,000万円。

第20款の諸収入では5億6,346万8,000円。主なものは各種貸付金の元利収入であります。

第21款の市債では、適債事業として認められるものはその制度を活用し、11億7,050万円を計上するものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

最初に、人件費の職員給与につきましては、行財政改革により職員数の削減を図り、各款に所要額を計上いたしました。

第1款の議会費では2億4,272万4,000円。議会の活動に要する経費であります。

第2款の総務費では19億2,094万7,000円。合併に伴う電算システム統合委託費や藤岡市・鬼石町合併協議会負担金を計上したほか、旧高山邸利活用基本計画書の作成など、地域の活性化や文化振興の推進、ボランティア、NPOの支援を積極的に進めるものであります。

第3款の民生費では48億9,674万8,000円。国民健康保険等の特別会計繰出金、高齢者福祉費や障害者福祉費、また中学1年から中学3年までの入院について医療費の無料化を拡充するほか、子育て親子の交流、つどいの広場を提供するつどいの広場事業の実施、障害児学童保育所を開設するなど、子育て環境の整備充実を図るものであります。

第4款の衛生費では24億7,907万3,000円。病院負担金や環境衛生組合負担金のほか、高齢者筋力トレーニング教室事業の拡充など、健康づくりや保健事業の推進。また、ごみ収集や浄化槽設置補助など、快適な生活環境の整備に取り組むものであります。

第5款の労働費では2億296万8,000円。勤労者住宅建設資金等の預託金のほか、特定離職者等雇用企業奨励金など、雇用対策に取り組むものであります。

第6款の農林水産業費では5億4,389万6,000円。藤岡南部圃場整備事業や戸塚基盤整備促進事業を進めるとともに、美土里堰水環境整備や蛇喰溪谷周辺整備、また林業整備事業など、農林業の振興を図るものであります。

第7款の商工費では4億8,217万円。商店街活性化事業や空き店舗活用事業に対する助成を行うほか、企業誘致や地域産業の支援など産業の展開、また日野中央小学校及び日野西小学校の跡地を活用し、昆虫学校や日野谷ギャラリーなど、新たな拠点施設を設置し、観光振興や日野・高山地区の振興を図るものであります。

第8款の土木費では23億8,798万4,000円。生活道路の新設改良、歩道のバリアフリー化、市道112号、118号、小林立石線、中・上大塚線などの継続事業のほか、新規に市道5140号などの幹線道路の整備、また北藤岡駅周辺土地区画整理事業や総合運動公園整備事業、毛野国白石丘陵公園整備事業を進めることにより都市基盤の整備を図るものであります。

第9款の消防費では7億3,133万8,000円。消防施設の整備充実や広域組合常備消防費負担金、消防団運営費など、市民が安全で安心して暮らせるよう消防防災体制の強化を図るものであります。

第10款の教育費では16億9,139万4,000円。新規に全小学校の普通教室に扇風機を設置するほか、小野小学校体育館建設に伴い設計費を計上。授業中における生徒指導の充実や不登校生徒に対する支援を図るため、適応指導員を配置するほか、シックスクール問題に対処するためホルムアルデヒド等の測定分析調査の実施。また、生涯学習や公民館事業の充実に努めるとともに、各種スポーツ事業を実施することにより市民参加の元気なまちづくりを進めるものであります。

第11款の災害復旧費、第12款の公債費、第13款の諸支出金、第14款の予備費につきましては、それぞれ所要の額を計上するものであります。

次に、議案第40号平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ50億1,591万6,000円で、前年度当初予算と比較しますと2億2,295万8,000円の増額で、4.7%の伸びとなっております。

次に、第2条の一時借入金ですが、借り入れの最高額を6億円と定めるものであります。

第3条の歳出予算の流用ですが、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、款内での流用ができると定めたものであります。

歳入歳出予算について、歳入からご説明申し上げます。

第1款の国民健康保険税につきましては19億712万6,000円を計上いたしました。

第2款の国庫支出金では17億6,850万円を計上し、主なものは療養給付費等負担金を13億7,938万8,000円、調整交付金を3億5,769万8,000円と見

込んでおります。

第3款の療養給付費等交付金では7億4,638万4,000円を計上し、退職被保険者の療養給付費交付金を見込んでおります。

第4款の県支出金と第5款の共同事業交付金、第6款の財産収入につきましては、実績等により所要の額を計上したものであります。

第7款の繰入金では4億6,263万4,000円を計上し、一般会計から2億6,263万4,000円、財政調整基金から2億円を繰り入れるものであります。

第8款の繰越金、第9款の諸収入につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費につきましては、事務費等で3,598万3,000円を計上したものであります。

第2款の保険給付費では33億8,723万円を計上し、一般被保険者と退職被保険者の療養給付費と療養費、高額療養費、出産育児一時金及び葬祭費であります。

第3款の老人保健拠出金では10億8,560万8,000円を計上し、国保老人の社会保険診療報酬支払基金への拠出金であります。

第4款の介護納付金につきましては、40歳以上65歳未満の第2号被保険者分といたしまして3億6,615万円を計上するものであります。

第5款の共同事業拠出金につきましては1億2,575万円を計上し、高額療養費共同事業拠出金であります。

第6款の保健事業費では647万8,000円を計上し、第7款の基金積立金、第8款の公債費、第9款の諸支出金につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

第10款の予備費につきましては500万円を計上したものであります。

次に、議案第41号平成17年度藤岡市老人保健特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ48億1,163万6,000円で、前年度当初予算と比較しますと9,083万8,000円の増額で、1.9%の伸びとなっております。

歳入歳出予算について、歳入からご説明申し上げます。

第1款の支払基金交付金では27億1,279万円、第2款の国庫支出金では13億9,322万1,000円、第3款の県支出金では3億4,815万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

第4款の繰入金では、一般会計繰入金で3億5,436万2,000円を計上いたしました。

第5款の繰越金、第6款の諸収入につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費では、事務費等で679万1,000円を計上いたしました。

第2款の医療諸費では48億474万3,000円を計上いたしました。

第3款の諸支出金、第4款の予備費につきましては、それぞれ所要の額を計上いたしました。

次に、議案第42号平成17年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ30億6,734万円で、前年度当初予算と比較しますと2億9,029万8,000円の増額となり、対前年比約10.5%の伸びであります。

次に、第2条の一時借入金であります。借り入れの最高額を2億円と定めたものであります。

次に、第3条の歳出予算の流用であります。保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、款内での流用ができると定めたものであります。

それでは、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の介護保険料につきましては4億7,001万8,000円を計上いたしました。

次に、第2款の分担金及び負担金では1,609万4,000円を計上いたしました。これは介護認定審査会を多野郡と共同で設置していることによる5町村からの負担金であります。

次に、第3款の国庫支出金では7億5,764万7,000円を計上いたしました。主なものは、介護給付費の20%を見込んだ国庫負担金5億8,846万3,000円と調整交付金の国庫補助金1億6,918万4,000円であります。

次に、第4款の支払基金交付金では9億4,154万円を計上いたしました。これは第2号被保険者の保険料で、保険給付の32%相当分が支払基金から交付されるものであります。

次に、第5款の県支出金では3億6,779万円を計上いたしました。これは保険給付費の12.5%が県から交付されるものであります。

次に、第6款の財産収入では2,000円を預金利子として計上いたしました。

次に、第7款の繰入金では4億7,294万2,000円を計上いたしました。内訳と

いたしましては、一般会計からの繰入金で、介護給付費の12.5%と職員の人件費等があります。

次に、第8款繰越金では100万円を計上いたしました。

次に、第9款の諸収入は所要額を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費では1億2,124万6,000円を計上いたしました。これは職員の人件費等で7,297万7,000円と介護認定費用で4,826万9,000円であります。

次に、第2款の保険給付費では29億4,231万円を計上いたしました。主なものは、介護サービス給付費の28億4,705万2,000円で、ホームヘルプサービス、デイサービスなど居宅サービス費用、ケアプラン作成費用及び施設サービス費用であります。このほか支援サービス費で7,092万2,000円、その他諸費で433万6,000円、高額介護等サービス費で2,000万円となっております。

次に、第3款の財政安定化基金拠出金では267万9,000円を計上いたしました。これは給付費に不足が生じた場合に資金の貸し付けを行う県の基金への拠出金であります。

次に、第4款の基金積立金、第5款の公債費、第6款の諸支出金、第7款の予備費は、いずれも所要の額を計上いたしました。

次に、議案第43号平成17年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように、予算の総額は2,092万6,000円で、前年度当初予算に比較しますと323万8,000円の減額で、13.4%の減であります。

続きまして、歳入歳出予算につきまして、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の県支出金につきましては407万1,000円を計上し、同事業の実施に伴い生じる市町村の財政負担を軽減するための貸し付け助成金であります。

第2款の繰入金につきましては631万8,000円を計上しました。

次に、第3款の繰越金につきましては、存目として計上したものであります。

次に、第4款の諸収入につきましては1,043万7,000円を計上し、貸付金の元利収入などであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

第1款の公債費につきましては2,092万6,000円を計上いたしました。これは元金及び利子の償還金であります。

次に、議案第44号平成17年度藤岡市学校給食センター特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように、予算総額は4億8,587万1,000円で、前年度当初予算に比較しますと813万8,000円、1.6%の減となっております。

それでは、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の事業収入につきましては2億9,052万9,000円を計上し、内訳は、小学校給食費収入1億8,235万2,000円、中学校給食費収入1億807万7,000円であります。

次に、第2款の繰入金につきましては、一般会計繰入金として1億9,478万1,000円を計上したものであります。

次に、第3款の繰越金、第4款の諸収入につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款の総務費につきましては1億9,400万7,000円を計上し、人件費等運営経費であります。

次に、第2款の事業費につきましては2億9,081万4,000円を計上し、年間199日の給食用賄材料費であります。

次に、第3款の予備費につきましては、所要の額を計上したものであります。

次に、議案第45号平成17年度藤岡市下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように、予算の総額は11億6,379万6,000円で、前年度当初予算と比較しますと2,061万3,000円の減額で、1.7%の減となっております。

次に、第2条の地方債であります。第2表のとおり公共下水道事業外1件の市債であります。

次に、第3条の一時借入金であります。借り入れの最高額を7億円と定めたものであります。

続きまして、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款の分担金及び負担金につきましては1,696万4,000円を計上し、受益者負担金であります。

次に、第2款の使用料及び手数料につきましては1億4,131万1,000円を計上したものであります。

次に、第3款の国庫支出金につきましては1億2,255万円を計上し、事業の実施に伴う負担金であります。

次に、第4款の県支出金につきましては150万円を計上し、事業の実施に伴う補助金

であります。

次に、第5款の繰入金につきましては5億7,599万5,000円を計上し、一般会計繰入金であります。

次に、第6款の繰越金につきましては、所要の額を計上したものであります。

次に、第7款の諸収入につきましては5億1,700万6,000円を計上したものであります。

次に、第8款の市債につきましては2億9,730万円を計上したものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

第1款の公共下水道費につきましては6億7,116万1,000円を計上し、内訳といたしましては、維持管理費に1億3,522万4,000円、建設費に5億3,593万7,000円であります。維持管理費の主なものといたしましては、県央処理場維持管理負担金等であります。また、建設費の主なものといたしましては、工事委託料、工事請負費、水道管及びガス管の地下埋設物の移設補償費等であります。

次に、第2款の公債費につきましては4億9,163万5,000円を計上したものであります。

次に、第3款の予備費につきましては、所要の額を計上したものであります。

なお、今年度の工事概要といたしましては、北藤岡駅周辺土地区画整理事業関連として、管渠延長約300メートル及び中島3号雨水幹線の設置。また、市街地の整備では、管渠延長約1,900メートル、整備面積約8ヘクタール、接続可能世帯数120戸を、栄町・小林・中栗須地区等で実施する予定であります。

次に、議案第46号平成17年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

この予算は、平成12年度から日野・高山地区において地域住民の生活環境整備とあわせて、自然環境の保全を図っていくことを目的に実施しております事業の特別会計予算であります。

予算の総額は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ3,074万3,000円で、前年度当初予算と比較しますと189万1,000円の減額で、5.8%の減少となっております。また、本年度の浄化槽の設置予定基数は18基を見込んでおります。

次に、第2条の地方債につきましては、第2表のとおり特定地域生活排水処理事業として1,160万円であります。

次に、第3条の一時借入金では、借り入れ限度額を2,500万円と定めております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

第1款の使用料及び手数料では、第1項使用料として浄化槽使用者から設置時に人槽当たり3万円のご負担をいただく金額として294万円、第2項の手数料につきましては、

浄化槽の保守点検費用を使用者からいただく金額として454万5,000円。

第2款の国庫支出金では、浄化槽を設置する場合の国庫補助金として685万1,000円。

第3款の財産収入では、減債基金からの収入として4,000円。

第4款繰入金では、一般会計からの繰入金で470万1,000円。

第5款の繰越金では10万円。

第6款の諸収入では2,000円。

第7款の市債では1,160万円をそれぞれ計上しております。

次に、歳出について申し上げます。

第1款の総務費では、需用費の消耗品費等で7万1,000円。

第2款の施設費で、第1項の施設管理費として772万7,000円、第2項の施設整備費として、浄化槽設置工事費用で2,072万1,000円。

第3款の公債費では182万4,000円をそれぞれ計上したものであります。

第4款の予備費は所要の額を計上したものであります。

次に、議案第47号平成17年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条に定めてありますように、予算の総額は3,960万7,000円で、前年度予算に比較しますと2,399万2,000円の増額となります。

第2条地方債の借入限度額及び第3条の一時借入金の限度額は、所要の額等を定めたものであります。

次に、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金では2,000円を存目として計上いたしました。

次に、第2款の使用料及び手数料では747万8,000円を計上し、内訳は、中倉・三友・芝平・鹿島簡易水道及び塩平小水道の使用料であります。

また、第3款の繰入金では、他会計繰入金802万5,000円を、第4款の繰越金10万円、第5款の諸収入2,000円を存目として、第6款の市債では2,400万円を起債することで計上したものです。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

第1款総務費では、総務管理費1,172万2,000円、第2款施設費では、施設整備費2,686万5,000円を計上いたしました。これは簡易水道施設整備事業として中倉簡易水道の水源増補改修工事を行うものであります。

また、第3款公債費では2万円、第4款予備費では100万円を計上するものであります。

次に、議案第48号平成17年度藤岡市水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

初めに、第2条業務の予定量は、給水戸数2万1,800戸、年間総給水量900万立方メートル、1日平均給水量2万4,658立方メートルを供給する予定であります。また、主な建設改良事業は、水源開発施設整備事業で八ツ場ダム建設費負担金、設備改良事業で石綿セメント管布設替事業等を行う予定であります。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益の収入総額として13億7,524万2,000円を見込み、内訳は、営業収益13億6,404万1,000円、営業外収益で1,119万9,000円、特別利益2,000円であります。営業収益の内訳であります。給水収益12億8,854万7,000円、受託工事費収益4,135万円、加入金3,273万9,000円等であります。また、営業外収益は賃貸料等であります。特別利益は存目として計上いたしました。

続きまして、水道事業費用で、総額12億5,723万2,000円を計上いたしました。内訳は、営業費用8億9,335万1,000円、営業外費用3億1,128万円、特別損失260万1,000円、予備費として5,000万円であります。営業費用の主な内訳は、原水及び浄水費2億2,878万9,000円、配水及び給水費1億5,823万3,000円、受託給水工事費5,024万4,000円、業務費4,769万8,000円、総係費6,666万9,000円、減価償却費3億3,261万3,000円等であります。また、営業外費用は3億1,128万円で、主なものは、企業債利息2億8,428万円、消費税及び地方消費税1,600万円等であります。特別損失は過年度損失修正損等で260万1,000円、予備費として5,000万円を計上いたしました。

次に、第4条資本的収入及び支出の予定額では、資本的収入6億5,241万3,000円を見込みました。内訳は、企業債3億5,750万円、出資金7,015万2,000円、負担金1億1,905万4,000円、補助金1億570万7,000円等あります。また、資本的支出では13億7,102万5,000円を計上いたしました。内訳は、第1項建設改良費で、八ツ場ダム建設費負担金等の水源開発施設整備費1億9,391万3,000円、一般拡張費1億1,311万3,000円、石綿セメント管布設替工事等の4億8,071万円、負担工事費1億1,906万4,000円等あります。第2項企業債償還金は、元金償還で4億6,381万2,000円等あります。なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額7億1,861万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,226万3,000円、過年度分損益勘定留保資金5億7,203万8,000円、当年度分損益勘定留保資金1億1,431万1,000円で補填する予定であります。

次に、第5条債務負担行為は、八ツ場ダムの建設に関する基本計画の変更に伴い、債務負担の期間及び限度額を新たに設定するもので、期間を平成22年度まで、限度額を13億2,651万3,000円に設定するものであります。

次に、第6条の企業債は借り入れの限度額等、第7条の一時借入金は限度額、第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条のたな卸資産購入限度額は、所要の額を定めたものであります。

以上、一般会計から9特別会計予算の提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第39号から議案第48号まで総括質疑に入ります。ご質疑を願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第39号から議案第48号までの10件については、議員全員の構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号から議案第48号までの10件については、議員全員の構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議員全員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議員全員を予算特別委員に選任することに決しました。

休 会 の 件

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。議事の都合により3月29日は休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、3月29日は休会することに決しました。

散 会

議 長（佐藤 淳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時28分散会

平成17年第2回藤岡市議会臨時会会議録（第2号）

平成17年3月30日（水曜日）

議事日程 第2号

平成17年3月30日（水曜日）午前10時開議

- 第1 議案第38号 藤岡市農産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第2 議案第37号 藤岡市障害児学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第3 議案第39号 平成17年度藤岡市一般会計予算
議案第40号 平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算
議案第41号 平成17年度藤岡市老人保健特別会計予算
議案第42号 平成17年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算
議案第43号 平成17年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第44号 平成17年度藤岡市学校給食センター特別会計予算
議案第45号 平成17年度藤岡市下水道事業特別会計予算
議案第46号 平成17年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
議案第47号 平成17年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算
議案第48号 平成17年度藤岡市水道事業会計予算
- 第4 議案第36号 藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件議事日程に同じ

出席議員（23人）

1番	安田 肇 君	2番	橋本 新一 君
3番	串田 武 君	4番	湯井 廣志 君
5番	斉藤 千枝子 君	6番	三好 徹明 君
7番	反町 清 君	8番	佐藤 淳 君
9番	茂木 光雄 君	10番	松本 啓太郎 君
11番	片山 喜博 君	12番	冬木 一俊 君
14番	神田 省明 君	15番	木村 喜徳 君
16番	針谷 賢一 君	17番	青柳 正敏 君
18番	坂本 忠幸 君	19番	塩原 吉三 君
20番	清水 保三 君	21番	隅田川 徳一 君
22番	大戸 敏子 君	23番	吉田 達哉 君
24番	久保 信夫 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	新井 利明 君	助役	関口 敏 君
収入役	堀越 清 君	教育長	針谷 章 君
企画部長	茂木 政美 君	総務部長	金井 秀樹 君
市民環境部長	有我 亘弘 君	健康福祉部長	吉澤 冬充 君
経済部長	荻野 廣男 君	都市建設部長	須川 良一 君
上下水道部長	三木 篤 君	教育部長	水越 清 君
監査委員			
	齋藤 稔一 君		
事務局長			

議会事務局職員出席者

事務局長	高橋 寛	参事兼議事課長	田島 均
課長補佐兼			
	山形 常雄		
議事係長			

午前10時開議

議長（佐藤 淳君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

第1 議案第38号 藤岡市農産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の
制定について

議長（佐藤 淳君） 日程第1、議案第38号藤岡市農産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

経済建設常任委員会委員長の報告を求めます。委員長大戸敏子君の登壇を願います。

（経済建設常任委員会委員長 大戸敏子君登壇）

経済建設常任委員会委員長（大戸敏子君） ご指名を受けましたので、去る3月28日の本会議において経済建設常任委員会に付託されました議案1件に対する審査の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、3月28日、市長、助役、関係部課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査したのであります。

議案第38号藤岡市農産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、ご報告申し上げます。この条例の制定理由は、山村振興事業により山間地域の農業の振興や活性化のため、地元の方が地域でとれた農産物を利用した手づくりの加工品を生産し、販売をするために、高山の栲山地区、正式には藤岡市下日野字朝ヶ谷2497番地の1に加工施設を設置することにより条例を制定するものであります。

質疑の主なものを申し上げます。この施設の設置位置について、条例第2条では藤岡市下日野2497番地1で山村振興事業地域の日野地域であるが、設置場所は当該地域外の美九里の栲山地区である。なぜこのようになったのか、また条例第1条を特定地域に変える気はないのか、伺いたい。この加工施設は日野や高山地域の区長、区長代理、議員、民間で活動されている方々に参加を得て、日野・高山振興計画事業として位置づけられ、新山村振興事業の農林漁業特別対策事業の枠内のもので、県にも理解をいただき補助事業ができることになっている、とのことでした。

この建物の建設費用と国庫補助金、面積、働く人数、販売場所について、伺いたい。建設工事費用額は1,286万2,500円で、今後、多少の増減が見込まれる。補助金は国が50%、県が10%であり、面積は延べ床で59.62平方メートル、約18坪である。働く人数はおおむね12人くらいで、販売場所は隣の見晴らし茶屋、土と火の里、またアグリプラザに出荷を予定している、とのことでした。

条例第4条、利用の制限について、第1号、第2号、第3号とあるが、どのようなとき

にどのような制限をするのか、伺いたい。この加工施設の運営上、支障になる、そこに訪れている人たちに危害を及ぼす、迷惑をかける、そのようなときに、運営されている方々が、この条例に基づいて退去させる場合の根拠になる、とのことでした。

この施設の利用団体はどこか、また農産物は季節的なものだが、年間を通して加工や営業をするのか、伺いたい。現在の運営者は、最終決定ではないが、梶山地区の農産物の加工組合である。また、売り上げは年間を通して、ほぼ同額に想定している、とのことでした。

条例第3条第2号に、その他の物産の販売とあるが、どのようなものを想定しているのか、伺いたい。その他のものとして加工品を入れる竹や陶器の入れ物など、付加価値をつけたものを販売想定している、とのことでした。

アグリプラザへの出荷は、売れ残ると午後7時ごろに引き取りに行くが大丈夫なのか、伺いたい。今、実際に梶山地区の方が何名か個人でアグリプラザへ出荷をしているので、この十数の方が交代でやれば十分可能である、とのことでした。

この施設のある梶山地区の戸数は20戸で、常時12人の方が週3日から4日仕事をされるということだが、年齢的にしばらく大丈夫なのか、伺いたい。多くは女性で、見たところ30代前半から70代である、とのことでした。

利益が出てきたときに、使用料を支払っていただくことになるのか、伺いたい。この地域の方々に元気になってもらうという考え方の中から、負担の軽減を図る意味で、あえて使用料については入れてない。しかし、利益が上がることになれば、市でつくった施設なので、維持管理費だけでなく、何らかの形でいただけるように考えていきたい、とのことでした。

条例第7条の委任で、施設の管理運営について、伺いたい。地元と業務委託契約をし、建物の火災保険は市で、光熱水費の電気、水道、電話代は地元負担、とのことでした。

日野の方からも働き手が来られるような道の整備について、伺いたい。印地地区を通過して梶山地区へ続いている作業道を改修中である、とのことでした。

委員から次のような意見がありました。新山村振興事業ということで、高山の梶山地区に加工施設ができる。山村地域の活性化や年齢のいった方たちが、しっかりと二、三年前から自分の遊休農地等を活用しながら、地域振興を図っているという今までの姿勢と、また、これから日野地域の作業道も平成16年度、平成17年度と改修していくということで、このことを生かしていくためにも、委員会としては採択の方向でお願いしたいとの意見がありました。慎重審査の結果、賛成者多数をもって採択すべきものと決しました。

以上をもちまして経済建設常任委員会に付託を受けました議案第38号に対する審査の概要と結果について、報告を終わります。

議長（佐藤 淳君） 経済建設常任委員会委員長の報告が終わりました。

報告に対し、質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第 38 号藤岡市農産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立多数であります。よって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

第 2 議案第 37 号 藤岡市障害児学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定について

議長（佐藤 淳君） 日程第 2、議案第 37 号藤岡市障害児学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

教務厚生常任委員会委員長の報告を求めます。委員長冬木一俊君の登壇を願います。

（教務厚生常任委員会委員長 冬木一俊君登壇）

教務厚生常任委員会委員長（冬木一俊君） ご指名を受けましたので、去る 3 月 28 日の本会議において教務厚生常任委員会に付託されました議案 1 件に対する審査の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、3 月 28 日、市長、助役並びに関係部課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査したのであります。

議案第 37 号藤岡市障害児学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定について、ご報告申し上げます。この条例の制定理由は、障害を持った児童の放課後対策の中核となる施設として、子育て支援のための拠点施設整備事業による国・県の補助を受けて建設した施設を管理運営していくため、条例を制定するものであります。

質疑の主なものを申し上げます。賠償責任については第 9 条で対応しているが、この施

設を利用した子供、または利用者のけが等の事故の責任についてどのようになっているか、伺いたい。学童保育所の事故等に対応するために、施設入場者の損害保険、施設の賠償保険、生産物賠償保険等の3種類を独自に加入する予定でいる、とのことでした。

運営は委託するとのことだが、市との主な契約内容について、伺いたい。運営は「NPO法人かてて」に委託する予定でいる。事業の内容については、受け入れた児童の保育を中心として学校への迎え等を組み入れている。保育時間は午後3時から午後6時までを考えている、とのことでした。

職員の勤務態勢・勤務時間について、伺いたい。学童保育所の管理運営について嘱託職員を2名配置し、午前中の空き時間を利用して、つどいの広場事業を本保育所で実施する予定でいることから、勤務時間は午前9時から午後6時までとなっている、とのことでした。

維持管理費はどのくらいを見込んでいるのか、伺いたい。嘱託職員の報酬を含め、35万2,000円を予定している、とのことでした。

他の障害児との間に機会不平等は生じないか、伺いたい。現在、北ノ原幼稚園において実施している障害児学童保育所は、知的障害児を対象としている。4月1日から開所する障害児学童保育所については、重度心身障害の児童を含め対応したいと考えており、知的障害、重度心身障害の児童と一緒に活動する状況になるので、それに伴うスタッフを配置して、万全な管理、保育を実施していきたいと考えている、とのことでした。

「NPO法人かてて」に管理運営を委託するということが、どのような組織なのか、伺いたい。藤岡市立石に事務所を持っている団体で、学童保育所内での保育、施設への迎え等の業務を行っている、とのことでした。

老人介護施設等は、介護度によって施設に入所することを判断するが、障害児学童保育所にもそのような入所基準があるのか、伺いたい。現在、障害児が51人いるが、障害の認定というのは非常に難しい。基本的には特殊学級に入る子供を対象としている、とのことでした。

「NPO法人かてて」に管理運営を委託するということが、どのような基準で選定したのか、伺いたい。障害児学童の場合は、障害児の人数によって指導員数が変わるので、専門的な事務局を持ち、安定した運営が求められるため、市内で障害児に携わった実績のある「NPO法人たらっぺ会」と保護者とボランティアで活動している「おもちゃの図書館きりん」の2つの団体を候補に挙げ、長期的な安定した経営という観点から、法人格を有しているNPO法人在宅福祉たらっぺ会と委託契約を結んだ。その後、たらっぺ会のサービスステーション部門が「NPO法人かてて」となり、9月30日に「たらっぺ会」と契約を合意解除し、昨年10月1日から「かてて」と委託契約を結んでいる、とのことでした。

した。

委託契約は今後、同じ業者と継続的に委託するのか、例えば1年おきに見直しをしたりするのか、伺いたい。専門的に知識を持った団体に委託をしていきたいと考えているため、今後も「かてて」と契約をしたいと考えている。なお、同等のノウハウを持った団体等が出てきた場合は、それらの団体も考慮しながら考えていきたい、とのことでした。

委員から次のような意見がありました。議案第37号藤岡市障害児学童保育所の設置及び管理に管理に関する条例の制定については、藤岡市に対象者が50数人いるので、今後、障害を持つ人たちの保育所として活用していただきながら、対象者の育成にこの施設を役立てていただきたいと思うため、原案のとおり賛成したい旨の意見がありました。慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして本委員会に付託を受けました議案1件に対する審査の概要と結果について、ご報告を終わります。

議長（佐藤 淳君） 教務厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

報告に対し、質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第37号藤岡市障害児学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定について、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

第3 議案第39号 平成17年度藤岡市一般会計予算

議案第40号 平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算

議案第41号 平成17年度藤岡市老人保健特別会計予算

議案第42号 平成17年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算

議案第43号 平成17年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第44号 平成17年度藤岡市学校給食センター特別会計予算

議案第45号 平成17年度藤岡市下水道事業特別会計予算

議案第46号 平成17年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

議案第47号 平成17年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算

議案第48号 平成17年度藤岡市水道事業会計予算

議長（佐藤 淳君） 日程第3、議案第39号平成17年度藤岡市一般会計予算、議案第40号平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算、議案第41号平成17年度藤岡市老人保健特別会計予算、議案第42号平成17年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算、議案第43号平成17年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第44号平成17年度藤岡市学校給食センター特別会計予算、議案第45号平成17年度藤岡市下水道事業特別会計予算、議案第46号平成17年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算、議案第47号平成17年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算、議案第48号平成17年度藤岡市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

予算特別委員会委員長の報告を求めます。委員長針谷賢一君の登壇を願います。

（予算特別委員会委員長 針谷賢一君登壇）

予算特別委員会委員長（針谷賢一君） ご指名を受けましたので、去る3月28日の本会議において予算特別委員会に付託されました議案第39号平成17年度藤岡市一般会計予算外9特別会計予算についての10議案に対する審査の結果について、報告申し上げます。

予算特別委員会は、3月28日の本会議において、市長から提案理由の説明を受けた後、議員全員の構成をもって設置され、同日、本会議終了後、委員会を開催して正副委員長の互選を行い、互選の結果、不肖私が委員長に、副委員長に茂木光雄君が指名されたのであります。

議案審査につきましては、3月29日、市長、助役、収入役、教育長並びに担当部課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査したのであります。本委員会は、議員全員の構成をもって設置されておりますので、審査結果のみを報告申し上げますので、ご了承願います。

議案第39号平成17年度藤岡市一般会計予算について、歳入歳出、慎重審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第40号平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算について、歳入歳出、慎重審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第41号平成17年度藤岡市老人保健特別会計予算について、歳入歳出、慎重審査

の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第42号平成17年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算について、歳入歳出、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第43号平成17年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、歳入歳出、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第44号平成17年度藤岡市学校給食センター特別会計予算について、歳入歳出、慎重審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第45号平成17年度藤岡市下水道事業特別会計予算について、歳入歳出、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第46号平成17年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、歳入歳出、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第47号平成17年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算について、歳入歳出、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第48号平成17年度藤岡市水道事業会計予算について、収入支出、慎重審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第39号平成17年度藤岡市一般会計予算外9特別会計予算に対する審査の結果について、報告を終わります。

議長（佐藤 淳君） 予算特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。議案第39号から議案第48号までにつきましては、議員全員による審査を行いましたので、委員長報告に対する質疑を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を省略いたします。

これより議案第39号から議案第48号までに対する討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。清水保三君の登壇を願います。

（20番 清水保三君登壇）

20番（清水保三君） 議長の登壇のお許しを得ましたので、議案第39号平成17年度藤岡市一般会計予算、議案第40号平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算、議案第44号平成17年度藤岡市学校給食センター特別会計予算、議案第48号平成17年度藤岡市水道事業会計予算、以上4件について、日本共産党を代表して反対の討論を行います。

す。

今、国民は、この不況を何とか解決してほしいという大きな声になっています。その声に耳をかさずに、平成17年1月からは増税計画が目白押しです。所得税の定率減税の半減、老年者控除の廃止、4月からは介護保険料見直しで年金からの天引きで増税になり、年金生活者の増税、住民税の老年者控除の廃止等、数え上げればきりがありません。今、大企業は空前の利益を上げているというのに、国民にとっては不況からの脱出感はありません。この大企業のもうけは、下請企業には工賃の引き下げ、労働者にはリストラを押しつけ、賃金のカットを押しつけた結果の利益です。

国の借金は700兆円にもなり、財政構造改革と称して三位一体の改革という名のもとに、地方自治体に交付金をカットすることは暴挙と言わざるを得ません。社会保障の充実に充てるためと称して、先々消費税の引き上げの計画も論議されています。消費税を上げて社会保障に充てるなど、本末転倒も甚だしいと言わざるを得ません。

さて、平成17年度一般会計ですが、一般会計款別予算節別表で見ると、委託料は28億2,148万1,000円になり、前年比較では0.1%の伸びになっています。特に大きな伸びを示しているのは、負担金補助及び交付金が、昨年が13.2%から本年は14.3%で、1.1%の伸びになっています。抑えられるものなら抑えていくべきです。各款別の構成比では、民生費が2.1%の伸びになり、最近の不況を反映しているものです。また、農林水産業費では、土地改良中心の予算で、市民の安全、安心の食料を生産するために、もっと力を入れていくべきです。担い手育成事業とあわせて対策を講ずるべきです。以上申し上げましたが、福祉医療については市長の政策であります。市民からは大きな評価を得ています。

次に、議案第40号平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算について、資格者証の発行が4,229件ですが、払いたくても払えない人のためにも対策を講ずるべきです。憲法第25条では、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとあります。これは憲法にも触れる問題です。

次に、議案第44号平成17年度学校給食センター特別会計予算については、給食費の滞納を考慮し、消費税分は一般会計から補うべきです。

次に、議案第48号平成17年度藤岡市水道事業会計予算についてです。特に八ツ場ダム建設事業にかかわる負担金は、平成17年から平成22年までの負担額が13億2,651万3,000円になっています。下流域負担を減らすべきです。

日本共産党は消費税の廃止を目指しています。それは所得の少ない人ほど負担率が重い税金だからです。消費税の転嫁は認められません。いずれにしても、市民が少しでも喜ぶ財政運営を強調して、反対討論といたします。

議長（佐藤 淳君） 以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第39号平成17年度藤岡市一般会計予算、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立多数であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議案第40号平成17年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立多数であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議案第41号平成17年度藤岡市老人保健特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議案第42号平成17年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議案第43号平成17年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議案第44号平成17年度藤岡市学校給食センター特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

た。

議案第45号平成17年度藤岡市下水道事業特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(佐藤 淳君) 起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議案第46号平成17年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(佐藤 淳君) 起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議案第47号平成17年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(佐藤 淳君) 起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議案第48号平成17年度藤岡市水道事業会計予算、委員長報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(佐藤 淳君) 起立多数であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

第4 議案第36号 藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について

議長(佐藤 淳君) 日程第4、議案第36号藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

(市民環境部長 有我巨弘君登壇)

市民環境部長(有我巨弘君) 議案第36号藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

乳幼児及び児童の医療費無料化対象年齢の拡充につきましては、少子高齢化社会における子育て支援の一環として、保護者の医療費負担の軽減を図るため、所得制限を加えた形ではありますが、平成15年4月より小学校第3学年まで全診療の無料化を行い、平成16年4月より小学校第4学年から第6学年までの入院診療の無料化を行いました。その後、

より一層の充実を図るべく検討してまいりました。

今回の改正の内容につきましては、中学校第1学年から第3学年までの入院の生徒を対象とし、今までと同様に所得制限つきではありますが、より一層の拡充をするものであります。なお、施行日につきましては、平成17年4月1日からであります。

以上、簡単であります。提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長(佐藤 淳君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議 長(佐藤 淳君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第36号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(佐藤 淳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第36号藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(佐藤 淳君) 起立全員であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

字 句 の 整 理 の 件

議 長(佐藤 淳君) お諮りいたします。本会議で議決されました議案については、会議規則第42条の規定に基づき、その条項・字句・数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字等の整理は議長に委任することに決しました。

市 長 あ い さ つ

議長（佐藤 淳君） この際、市長より発言を求められておりますので、これを許します。市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） 平成17年第2回藤岡市議会臨時会閉会に当たり、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本議会は、3月28日から本日まで、3日間にわたり開催され、議員各位におかれましては大変ご多忙中のところ、平成17年度一般会計予算外議案12件につきまして、慎重ご審議の上、ご決定くださいます。まことにありがとうございました。会期中、議員各位からいただきましたご意見、ご指摘につきましては、真摯に受け止め、適切な対応を図っていきたいと考えております。私としては、厳しい財政事情ではございますが、効率的な市政運営を行い、市政発展と市民福祉向上のため、誠心誠意努力してまいり所存でございます。議員各位のご協力、ご指導をお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意され、今後ともますますご活躍いただきますようご祈念申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

閉 会

議長（佐藤 淳君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成17年第2回藤岡市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時41分閉会